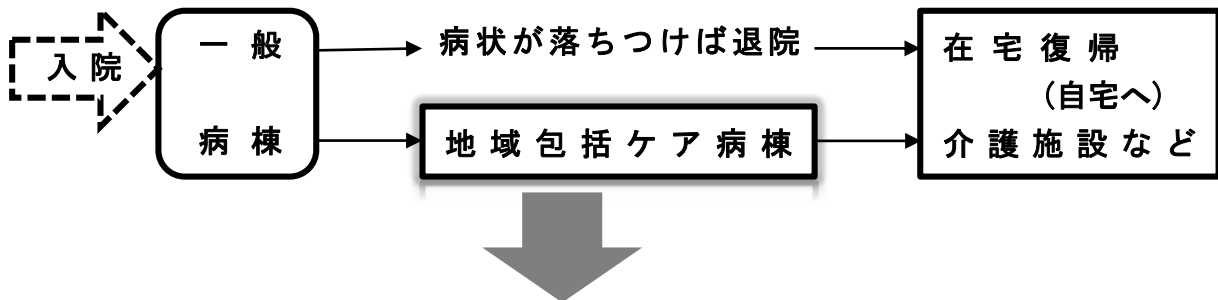




「地域包括ケア病棟」の ご案内

地域包括ケア病棟は、在宅復帰を応援します。

- 急性期治療が済み、病状が安定した患者様に対して、在宅（ご自宅）や介護施設などへのよりよい退院のための支援を行う病棟です。
- 平成 26 年度診療報酬改定にともない、あらたに定められた病棟で、当院では 3 階南病棟に開設しました。



どんな場合に入院（入室）になるのか？

主に、急性期治療終了後に、在宅復帰をめざす場合にご利用いただけます。

例) ①入院治療後、病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方

②在宅生活への復帰をめざし、介護などの準備が必要な方

③入院治療後、状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方

④在宅療養中の方が、軽度悪化などの場合の一時的な入院の受け入れ

※地域包括ケア病棟への転棟（入院）の適否は主治医が判断し、患者様やご家族様へ提案し、ご理解いただければ、入室（入院）していただきます。

※一般病棟から地域包括ケア病棟へ転棟となる場合は病室が変わります。ご了承願います。

入院（入室）にあたっての留意点など

- ※入院期間は、患者様の状態や治療方針により判断、調整しますが、おおむね、2週間～1か月（60日が限度）が目安となります。
- ※在宅復帰にむけて、医師・看護師・リハビリ担当者・ソーシャルワーカーなど関係職種が協力して関わり、退院支援をさせていただきます。ご協力お願いします。
- ※入院（入室）中は、原則として、他院他科での受診・投薬は出来ませんのでご理解下さい。

入院の費用は？

- 入院料は、投薬、リハビリ、簡便な検査や処置などを含む定額料金です。
- 治療内容によっては、自己負担が増える場合があります。
（詳しくは、病棟事務担当者にご確認ください。）

**地域包括ケア病棟に関するご相談、
お問い合わせなどは、担当職員に
おたずねください。**



神河町イメージキャラクター
カーミン